

# 福島町議会基本条例諮問会議 (平成30年度 第3回)

◆ 日 時 平成30年10月9日(火) 午後3時

◆ 場 所 福島町議会 委員会室(3階)

福島町議会事務局

---

## 次 第

---

1 開 会

2 議長挨拶

3 前回会議の確認について

4 協議事項

(1) 諮問事項の調査審議等

イ. 議会基本条例全体の検討

(2) 答申について

5 そ の 他

(1) 答申後のスケジュール（予定）について

(2) 平成31年度の諮問事項について

6 閉 会

### 3 前回会議の確認について

#### (1) 議会基本条例全体の検討

前回の会議では、資料2「福島町議会基本条例改正案」と神原委員より提出された「福島町議会基本条例の改正案について意見」を基に、前文から第29条まで一条ずつ見直しの是非を含め内容について検討して頂きました。

検討内容を基に、条例改正案を修正しています。

### 4 協議事項

#### (1) 諮問事項の調査審議等

##### イ. 議会基本条例全体の検討

8月6日の第2回諮問会議において検討した内容に基づいて、前回示した「福島町議会基本条例改正案」を修正しましたので内容について検討・確認して頂きます。

また、議会基本条例の改正に合わせて議会運営に関連する条例等の見直しを進めていることから、内容について確認して頂きます。

別紙【資料】【参考資料】参照。

#### (2) 答申について

答申（案）により検討していただき、内容をまとめて頂きます。

# 答 申 案

答 申 第 9 号  
平成30年11月1日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議  
会 長 村 山 和 治

平成30年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

平成30年5月19日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

## 1. 調査審議を求める事項

### （1）議会評価（平成29年度分）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。

今後も適正な評価となるよう期待する。

### （2）議会基本条例全体の検討

## 2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

平成27年11月の当諮問会議からの答申に基づいたものであり、適正に行われていると認めるが、次の点について検討を希望する、

### ①整理No.4 広報・校長活動の充実

懇談会等で町民から出された意見をどう生かしているのか、町民が実感するのが困難と感じる。理解できる様な方策を検討してはどうか。

また、出された意見等は行政に伝えるだけでなく、議員が一般質問という形で行政に問いかけていく必要があるのではないか。

### ②整理No.9 一般質問の充実

定例会の一般質問において、複数の議員が同じ内容の質問を行っていたことがあるが、そうした場合、町長の答弁も同じなることから出来るだけ質問の内容が重複しないような検討が必要ではないか。

(2) 議会費の標準額の見直しについて

決定から5年が経過し、新たな経費等に対応するため見直すとした「議会費の標準額」については、事務局が提示した見直し案に指摘する点等はなく、現状に合った標準額として見直すことに問題はないと考える。

## 5 その他

### (1) 答申後のスケジュール（予定）について

答申後の条例見直しに係るスケジュールについては、以下のとおり予定しています。

- ① 平成30年11月 1日（木） 議長への答申
- ② 平成30年11月19日（月） 議会運営委員会の開催  
（答申を受けて議会の方向性を確認）
- ③ 平成 年 月 日（ ） 全議員への周知（全員協議会等）
- ④ 平成30年度定例会 月会議に提案し改正

### (2) 平成31年度の諮問事項について

- 調査審議を求める事項
  - ① 議会評価（平成30年度分）の検討
- 確認を求める事項
  - ① 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について
  - ② 議会関連条例等の改正について